



船橋市 こども計画

令和8年度(2026年度)~11年度(2029年度)

令和8年(2026年)3月

船橋市

はじめに



こどもや子育て家庭を取り巻く環境は多様化し、また、放課後ルームや保育所などの待機児童の解消、児童虐待の発生予防など課題も多岐にわたっております。そのような中、本市では、令和7年3月に「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」（以下「第3期計画等」という。）を策定し、こどもと子育て家庭を支援してまいりました。

一方、国においては、全てのこども・若者が、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現を目指すため、「こども基本法」を制定しました。こども基本法では、こども施策の基本理念などを明確にし、国や県、市など社会全体でこどもや若者に関する取り組みである「こども施策」を進めることとされています。

本市においても、「こども基本法」の理念などを基に「こども施策」を推進するため、第3期計画等を拡充し、こども・若者、子育て支援の一層の推進を図るための一体的な計画として「船橋市こども計画」を策定いたしました。

この計画では、『「全てのこども・若者・子育て家庭の笑顔が輝くまち・ふなばし」をめざして』を基本理念とし、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進することとしています。

また、こども・若者一人ひとりの権利が等しく尊重され、心豊かに笑顔にあふれ生き生きと育つことができる環境を作ることは、私たち大人の責務です。本市のまちづくりに関わってくださっている皆様と共に、こども・若者が将来に夢と希望を持ちながら育ち、また保護者が喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができるよう環境の整備に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「船橋市子ども・子育て会議」の委員の皆様、アンケート調査やパブリック・コメント等にご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

船橋市長 松戸 徹

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	9
2 計画の位置づけ	11
(1) 法的位置づけ	11
(2) SDGs との関係性	13
(3) 計画体系における位置づけ	14
3 計画の対象	15
4 計画策定に向けたアンケート調査の概要	15
(1) こども・若者意識調査の実施	15
(2) こども計画策定に係る事業所調査の実施	15

第2章 こども・若者・子育て家庭を取り巻く状況

1 船橋市の現状	19
(1) 総人口の推移	19
(2) こども・若者の人口の推移	20
(3) 出生数の推移	22
(4) 婚姻率・離婚率の推移	23

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	27
2 基本方針	28
3 基本施策	29
4 ライフステージに応じた切れ目のない支援	30

第4章 施策の展開

基本施策1 乳幼児期の教育・保育の充実	35
基本施策2 こどもの健全な育成の充実	39
基本施策3 特別な配慮を要するこどもへの支援の充実	48
基本施策4 母子保健の充実	52
基本施策5 親子のふれあいの場づくり	56
基本施策6 多様な子育て支援サービスの充実	60
基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進	67
基本施策8 経済的支援の実施	79
基本施策9 子育てを支援する地域社会づくり	84
基本施策10 児童虐待防止対策の充実	87
基本施策11 仕事と家庭の両立支援の推進	92

基本施策12 こども・若者の社会参画のための環境づくり	96
横断的施策 こどもの貧困対策	102

第5章 計画の推進

1 計画の進行管理	111
2 計画の推進とともに対応を検討する事項	111
3 こども・若者の意見聴取	111

資料編

1 用語解説	115
2 計画策定の体制と経過	123
(1) 船橋市子ども・子育て会議での審議	123
(2) 船橋市こども計画策定委員会	123
(3) パブリック・コメントの実施	123
(4) 船橋市子ども・子育て会議条例	124
(5) 船橋市子ども・子育て会議委員名簿	126
(6) 船橋市こども計画策定委員会設置要綱	127
(7) 策定経過	128